

## 令和2年度 島田市観光商品造成事業 業務委託に係る提案募集開始の公告

令和2年度島田市観光商品造成事業業務委託について、提案募集を次のとおり実施するので公告する。

令和2年9月7日

島田市長 染谷絹代  
(産業観光部観光課)

### 1 業務概要

#### (1) 業務名

令和2年度 島田市観光商品造成事業 業務委託

#### (2) 業務内容

別紙「島田市観光商品造成事業 業務委託 仕様書」のとおり。

詳細は提案内容を基に発注協議で決定する。

#### (3) 履行期間

契約締結の日から令和3年2月26日まで

#### (4) 委託上限額

5,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）

#### (5) 事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響により経済的打撃を受けた市内観光関連産業の早期回復と、本市観光が目指す「観光で稼ぐ」地域の実現に向け、市内観光資源の商品化と流通手段の確立を図る。

### 2 その他の事項

詳細は、「島田市観光商品造成事業 提案公募実施要領」による。

### 3 窓口・問い合わせ先

〒427-8501

静岡県島田市中心1番の1

島田市産業観光部観光課（担当：鈴木、今村）

TEL 0547-36-7399

FAX 0547-37-8200

E-mail kankou@city.shimada.lg.jp